

平成二十一年五月二十九日受領
答弁第四二二六号

内閣衆質一七一第四二六号

平成二十一年五月二十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館において本来節約できたはずの月額約四百五十七万円も
の賃借料が二年に渡り支払われ続けていた件に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館において本来節約できたはずの月額約四百五十七万

円もの賃借料が二年に渡り支払われ続けていた件に関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の大使館の「新建物」の建設において、大使公邸の扱いについては、政府機関等との近接性等も考慮した上で、「新建物」とは別途、手当てすることとしたものである。

二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十一年五月十九日内閣衆質一七一第三八七号）二から六までについてでお答えしたとおり、鋭意大使公邸用の物件を探してきたが、現在の大使公邸に代わる適当な物件を発掘するに至らなかったものであり、また、先方と鋭意協議を行い、様々な検討を行ってきており、協議は困難を極めたが、今般、大使館の旧事務所の大半を返却することで合意に達したものであることから、状況に応じて、適切に対応してきたと考える。